

「宇部市立小中学校の適正規模及び適正配置についての答申（案）」  
パブリックコメントの実施結果について

審議会の答申（案）について、貴重なご意見をいただきありがとうございました。ご意見に対する結果について以下のとおり公表します。

1 実施概要

(1) 意見募集期間：令和5年10月20日（金曜日）から令和5年11月20日（月曜日）

(2) 意見提出者数： 12 人

(3) 意見数： 35 件

2 答申案に対する意見とその対応

項目	件数	対応区分			
		A：ご意見を踏まえて 答申案に反映する もの	B：ご意見の趣旨が既 に答申案に反映さ れているもの	C：計画策定等今後 の参考にするもの	D：その他
答申案全体に関するもの	4			2	2
1 はじめに	0				
2 本市の将来推計人口	0				
3 宇部市立小中学校の現状と 将来予測	0				
4 学校のあるべき姿と実現に 向けた取組	15	1	5	2	7
5 学校のあるべき姿を実現 するための学校再編	9		2	4	3
6 学校再編を進めるにあた っての付帯意見	5			4	1
7 その他の意見	2			2	
合 計	35	1	7	14	13

### 3 意見とそれに対する考え方

No.	頁	ご意見の概要	審議会の考え方	教育委員会の考え方	対応区分
答申案全体に関するもの					
1		再編や廃校の全国的な流れを止めるべきだと思います。少人数ならではの特色を活かした教育活動をもっとPRすれば、魅力をわかってくれる人は、潜在的に多いので、児童生徒数は増えてくるのではないのでしょうか。 まずは、情報をもっと行き渡らせることだと思います。マスコミや講演会、あらゆる手段を存分に講じていただきたいです。	小規模校では、それぞれの特色を生かした教育活動が実施され、地域とのつながりも強いことから、当面の間、北部地域の小学校についても存続し、行政と地域が一体となり、児童数を増やしていく取組を実施していくよう、付帯意見に示したところです。	小中学校においては、小規模校のみならず、すべての学校において、それぞれの地域の特色を活かした教育を進めているところです。各校の活動内容については、引き続き、様々な手段を活用して情報発信を図っていきます。	C
2		私が育ち、通った厚東小学校の当時のメンバーは、今でも声を掛け合い集まり、支えあい助け合っています。そんな仲間がいるのも、厚東小学校で過ごした時間があってからだと強く思うと同時に、厚東小学校でしか作ることのできなかった絆があり、それを支えてくれた私たちの保護者、そして地域の方々があったからだと思います。そういった人の声を一人でも多く、一つでも多く聴いて向き合ってください。 小学校・中学校は私たちがそうであったように、今の子どもたちにとっても「原点」となる場所です。その「原点」を少数の意見や、短期間での決定に基づきなくなったり、変わることは断固として反対します。 「知らなかった」「もっと早くいってほしかった」といった声が出るのがないよう慎重にしっかりと向き合っていただき、進めなくてはならないと強く思います。 この募集期間中に、厚東小学校の卒業生に声を掛け合い意見をまとめ提出する予定ではありましたが、まとまりきれませんでした。まとめたものを後日提出させていただけたらと思っています。期限内にできなかったことには申し訳ないと思いますが、どうかご理解いただきもっとたくさん意見の意見を聞いてください。	(教育委員会で回答)	パブリックコメント募集終了後は、手続きに則った、意見と考え方についての公表等はいりませんが、ご意見については、随時受け付けています。また、今後、答申案を踏まえて計画を策定する際は、さらに周知を行うとともに、計画実行段階においても、保護者や地域住民の方々との議論を十分にしながら、合意形成を図っていきます。	D
3	P9 P14 P15	「小野中廃校」に当たって、小中一貫校の義務教育学校への要望をもって、存続嘆願したが、時期早々として、廃校を余儀なくされた。 その時、小学校の廃校も時間の問題と言われたが、特認校制度などで、頑張っておられる。この度の答申に、市街と北部地域に分けられて論じられているのに期待する。 この度のアンケートにも ①こまやかな教育が受けられる ②他校との交流連携が深められた。などの回答が多いのもうなづける。小さな規模の学校の課題への配慮もありがたい。 ③通学支援は山村通学（特認校へ）のスクールバスや交通費軽減の平等に配慮の充実を期待 ④小規模校への配慮に地域や市長部局、教育委員会が一体となって取り組まれることへの提言の実現を切望する。 5年後、10年後のますますの変化に対応される準備を期待する。	(教育委員会で回答)	適正化の推進による学校の統合は、とりわけ中山間地域である北部地域においてさらなる人口減少を招く可能性もあることから、答申書の付帯意見を踏まえた児童生徒数の増加につながる、特認校就学制度への通学支援や移住定住策の推進などに、市長部局や教育委員会が地域と一体となって、取り組んでいきます。	C

No.	頁	ご意見の概要	審議会の考え方	教育委員会の考え方	対応区分
4		<p>中学校区が新川・小羽山地区のように2地区の小学校からできている地域では地域の行事等において児童・生徒を中心とする活動・行事で中学生が関係するものでは、十分な話し合いが必要であり両地区の自治会・コミュニティ活動がうまく連携をとる必要が出てきます。小中学校の適正規模及び適正配置を考える場合、これまでの2・4地区（以前は校区）のことも考えて適正配置を検討する必要があると思います。</p>	<p>審議会では、「義務教育9年間を見通したつながりのある教育の提供」を「学校のあるべき姿」を実現するための重要な要素の一つと考えており、児童生徒数の減少等に伴う適正化に当たっては、小中一貫校による中学校区単位で推進していくことを提言しています。そのため、コミュニティ・スクールや地域づくりの在り方にも係わってくることから、地域の中でもしっかりと議論を進めていただき、児童生徒や地域にとって魅力ある学校の将来ビジョンを描いていかれるよう、付帯意見として提言しています。</p>		D
<p><b>4 学校のあるべき姿と実現に向けた取組</b></p>					
5	P5	<p>「学校のあるべき姿」について、学校の規模、児童数がある規模に達していなければ、子どもは社会性を育むことができず、変化の激しい社会の中にあつて、自らが主体的に社会にかかわりあうことができず、向上心をもって学ぶことができず、自らを磨き上げていく「自立」の心とともに、多様な一人ひとりが互いの人格を尊重し、支えあい、互いに高めあつていく「共存同楽」の精神（こころ）で未来を切り拓いていく人材を育成していくことを目指すことはできないのでしょうか。</p> <p>我が子が通う吉部小学校の全校児童は現在24名です。全校児童は朝、休み時間、掃除、下校時、会話は誰とでもします。上学年は下学年を気にかけ、いたわり時には注意します。一方で、下学年も上学年に対して時には意見を言う子もいます。年齢にかかわらず、互いの人格を尊重し、対等な関係性を築いているからです。</p> <p>これからの時代を生きる子どもたちに必要とされる能力の一つではありませんか。年齢を超えたコミュニケーション能力や自分を表現する力は、むしろ人数が少ないほうが圧倒的に勝ると実感しています。自分の得手不得手に関わらず、そういう場が与えられるからです。</p> <p>また、教員にも多様なセンスがあり、向き不向きがあると感じます。小規模校での学びのスタイルや、子ども一人ひとりとの関わりの濃さが、教師としての充実感を得られる方もおられると思います。クラス替えができれば人は成長できるのでしょうか。クラスや学校の規模を大多数の方が考える「普通」「適正」に合わせれば、子どもも教員も幸せになれるのでしょうか。</p> <p>子どもも教員もそれぞれが安心して自分らしく過ごせると思う環境で、学びあい、教えあう。そこで培われた自己肯定感、充実感、自分という存在はこの世界にいていいんだと感じられる、そのこと自体が、今を、これからを生きる誰しにも必要な精神「こころ」だと思います。</p> <p>子どもたちの吸収力は、街も田舎も変わりません。だからこそ、小規模校でできることにチャレンジして欲しいです。</p>	<p>文部科学省では、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいとしています。</p> <p>また、小中学校の学級数は、「12学級以上18学級以下」を標準としています。</p> <p>本審議会においても、学校においては、一定の集団規模が確保されていることが望ましいと考えていますが、小規模校で学ぶことのメリットについても、保護者や地域の方々のアンケート結果などから把握させていただきました。</p> <p>そのため、望ましい学校規模の基準については、市街地地域と北部地域で別々に設定し、さらに、北部地域については、現状、小規模校のメリットを生かした教育の提供により、教育環境の維持が図られていることから、当面の間、現在の学校を維持していくとしているところです。</p> <p>しかしながら、同一学年に複数の児童がいない状況は好ましくないと考え、1学年2人相当である、学校全体で12人未満の見込みとなった場合は適正化を推進していくとしたものです。</p>		D

No.	頁	ご意見の概要	審議会の考え方	教育委員会の考え方	対応区分
6	P5	<p>「学校のあるべき姿」に対する現状と課題の中に、いま学校教育の中で社会的に問題になっている「いじめ」・「不登校」・「教員の精神疾患の増加」・「授業が成り立たない問題」などが全く触れられていません。これらの問題は学校の適正規模と関係は無いのでしょうか。</p> <p>また、適正規模として「学級数」だけが取り上げられているが、  <math>全校生徒数 = 学級数 \times クラス人数</math>            なので、適正規模を論ずるときは「クラス人数」も併せて論じなければいびつな議論となると思います。「クラス人数」を減らせば「学級数」は増えます。</p>	<p>教育委員会では、現在、令和4年(2022年)3月に策定した第2期宇部市教育振興計画に基づき、「いじめ・不登校」など様々な教育課題の解決に向けた施策を展開されています。</p> <p>本審議会には、その施策の中の一つである、児童生徒数が減少する中、子どもたちに最適な教育環境を整えるため、「将来あるべき学校の姿とその実現に向けた取り組みについて」教育委員会に諮問されたものであり、人口減少社会の中にあっても安心・安全に過ごせる最適な教育環境を提供する観点から「学校のあるべき姿」をまとめたものです。</p> <p>また、1学級の児童生徒数については、国の基準に基づき、県が決定していますので、本審議会においては、県が定めている基準をもとに、学校規模について検討しています。</p>		D
7	P6	<p>「学校のあるべき姿」では、最初に「多様な考え方に触れ、」とありますが、どんな場面を想定しているのでしょうか。</p> <p>私の体験では、少し成長した中学生になった時だから、環境が違った新しい友と交わり、意見の違う多様な考え出合い、吸収し、折り合いをつけ、疑問を感じたり、人として成長したように思います。中学校で複数校の小学生が出会うのはプラス面が多いと思います。</p>	<p>文部科学省は、公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きの中で、児童生徒が集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくという学校の特徴を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいとしています。</p> <p>小中学生ともに、一定の集団規模の中で多様な考え方に触れ、切磋琢磨しながら身につけていく、他者の視点に対する理解や共感、自己肯定感の育成など、発達段階に応じた成長があるものと考えています。</p>	<p>本市では、小学校から中学校へ進学する際の教育活動の違いや人間関係の変化などから生じる「中一ギャップ」が全国的にも課題になる中、令和2年度から、全ての小中学校で小中一貫教育を導入しています。小中一貫教育では、小学校6年、中学校3年の6-3制を維持しながら、小1から小4、小5から中1、中2から中3を学年の区切りとした4-3-2制による系統的な教育を推進することで、子どもの発達段階に応じた教育活動の充実を図りながら、子どもたちの健やかな成長と確かな学びの確保に取り組んでいます。</p>	D
8	P5	<p>「学校のあるべき姿」の理想形として「同一敷地内にある小中学校」とありますが、再考願いたい。小学校・中学校を同じ敷地に建てることは、一番の成長期である9年間を同じ環境で過ごすことになり、刺激の少ない「学校生活の惰性」に繋がるように思えます。また、小学1年生と中学3年生では、体格的にも精神の発達状態も甚だしく異なります。家庭の中や近所の小人数での接触でなく、不特定多数の中で小学1・2年生と中学2・3年生が交流するのを推奨されるのでしょうか。その理由は何でしょうか。</p>	<p>小中一貫教育は、小中学校の教員と地域がともに目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成して、系統的な教育を目指すものであり、そのメリットとして「中一ギャップの緩和や解消」、「異学年交流などによる精神的な発達」などが挙げられます。</p> <p>特に施設一体型小中一貫校は異校種がより身近なところに設置されることから、異校種・異学年の児童生徒の交流が深まり、上級生が手本となろうとする意識の向上や下級生が上級生にあこがれる気持ちの向上などにより、小中一貫教育の効果がより高まるものと考えています。</p>		D
9	P5	<p>小中一貫教育を推進していくために、「地域の特色を活かしながら」とありますが、北部地域はともかくとして市街地地域は、ほぼ似たり寄ったりではないでしょうか。各校のランドデザインを見ても、一部校を除いて地域の特色は示されていないように見えます。学校名を変えても十分に行えるように思います。ランドデザインは、やらなければいけない学校教育の強調点の違いが主であり、これが変わると生徒が混乱しますか。これを理由に「進学先が分かれる小学校の解消」は、説得力を欠いているように思います。</p>	<p>本市の小中学校では令和2年度から小中一貫教育が導入されていますが、進学先が分かれる小学校においては、どちらか一方の中学校と連携することとなるため、連携先でない中学校に進学する児童については、9年間の系統性・連続性のある教育活動を提供・充実していくうえで課題があります。</p> <p>そのため、一つの小学校からは一つの中学校へ進学するよう環境を整えることで、すべての児童にとって小中一貫教育の効果が高まるものと考えています。</p>		D

No.	頁	ご意見の概要	審議会の考え方	教育委員会の考え方	対応区分
10	P6	小中一貫教育は小野は先人の方達がそれを願い、学校建設をとされていきました。教育委員会の一方的な内容で、廃校になりました。故郷を愛し、宇部・国を愛する教育を外的なことだけでなく、地域を知り納得を得ての行動を願います。 複式は複式の良さがあ、少ないが由に自分の意見をはっきり言え、低学年から高学年一緒に交じり遊び、先生、大人とも何でも話しができます。	北部地域については、現状、小規模校のメリットを生かした教育の提供により、教育環境の維持が図られていることから、当面の間、現在の学校を維持していくとしているところですが、 しかしながら、同一学年に複数の児童がいない状況は好ましくないと考え、1学年2人相当である、学校全体で12人未満の見込みとなった場合は適正化を推進していくとしたものです。適正化の推進にあたっては、保護者や地域住民との議論を十分に行い、合意形成を図られるよう、付帯意見に示しているところです。	適正化の推進による学校の統合は、とりわけ中山間地域である北部地域においてさらなる人口減少を招く可能性もあることから、適正化の推進にあたっては、保護者や地域住民との議論を十分に行い、合意形成を図っていくとともに、児童生徒数の増加につながる、特認校就学制度への通学支援や移住定住策の推進などに、市長部局や教育委員会が地域と一体となって、取り組んでいきます。	B
11	P6	これまで進学先が選択制になっている自治会(班)は、通学距離の問題で選択制がとられているように思えます。中学校の通学距離を6km以内という基準を持つてくると、おおむねクリアできそうですが、敢えて解消することが必要でしょうか。	今回の再編案は、学校選択制の実態に即した改編としており、一つの小学校からは一つの中学校への進学となるよう中学校の通学区域を見直すとともに、その見直しを先行して行うことで、小学校における学校選択制の必要性もなくなることから、将来的には廃止していくように提言するものです。		D
12	P6	「社会性を育むことができる一定の集団規模を確保するための基準」とありますが、問題を含む定義づけと感じます。逆を言えば、「一定の集団規模」がなければ社会性を育むことができないとなります。これは現実おかし、そんなことはありません。もし北部地域であるならば大問題で真っ先に手を付けなければならない課題となります。「社会性を育む」のは児童生徒の集団規模だけでなく地域社会との関わりなど多面的要素があると思います。「一定の集団規模」は生徒数規模(学級数)だけでなく地域の状況に合わせて柔軟に考えなければいけないと考えます。	文部科学省では、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいとしています。 また、小中学校の学級数は、「12学級以上18学級以下」を標準としています。 本審議会においても、学校においては、一定の集団規模が確保されていることが望ましいと考えていますが、小規模校で学ぶことのメリットについても、保護者や地域の方々のアンケート結果などから把握させていただきました。 そのため、望ましい学校規模の基準については、市街地地域と北部地域で別々に設定しているところです。		B
13	P6	クラス規模も大変重要で、アンケートでも「きめ細やかな教育」を期待しているものが多く、臨機応変に10人や15人クラスも認められることが必要だと思います。	1学級の児童生徒数については、国の基準に基づき、県が決定していますので、本審議会においては、県が定めている基準をもとに、学校規模について検討しています。	現在、学校では、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図っています。特に「個別最適な学び」を進めるためには、これまで以上に子どもの成長やつまずき、悩みなどの理解に努め、個々の興味・関心・意欲等を踏まえたきめ細やかな指導・支援の充実が必要であることから、この点について、引き続き、教職員研修を進め、指導・支援の充実を図ってまいります。	C

No.	頁	ご意見の概要	審議会の考え方	教育委員会の考え方	対応区分
14	P8 P9	<p>北部地域については、人口が少ない地域のため、当年は0人だが、翌年は3人入学するなど、年度による入学者数の増減比率が著しいという特徴があります。</p> <p>現在、こうした状況は複式学級により対応するなど、地域の実情に応じた柔軟な対応がなされているところで、今後も柔軟な対応を継続されるようお願いするとともに、学級数や学級内の人数による適正規模校の対象とされないようお願いします。</p>	<p>国においては、学校規模の標準を小中学校ともに、「12学級以上18学級以下」と定めています。</p> <p>本市では、地域の実情に応じた柔軟な対応も必要と考え北部地域の小中学校の望ましい学級規模を「小学校6学級以上、中学校3学級以上」としたところです。また、通学距離として「小学校概ね4km以内、中学校概ね6km以内」を望ましい学校配置の基準としました。北部地域の小学校については、この配置基準に対して、通学距離が大幅に超えていることから、当面の間は、現在の学校を維持していくとしたところですが、猶予期間経過後、5年先までの児童数を確認し、今後の児童数の推移が1学年2人相当である、学校全体で12人未満の見込みとなった場合には、小規模校のメリットを生かした教育環境の維持も困難と見込まれることから、適正化を進めていくことが必要と考えています。</p>		D
15	P8 P9	<p>北部地域の望ましい学校規模の基準が1学年1学級以上ということですが、私自身が、長男の入学前には複式学級に多いに大きな不安を感じていましたが、長男、次男ともに小学校6年間を本当に幸せに包まれながら自己肯定感を高めながら過ごせていました。でも複式学級は、望ましい学校規模の基準に当たらず、5年後には「適正化」の検討対象になるかもしれないのですね。もちろん、子どもが、どんなに少なくなろうと小学校は存続すべきと思っているわけではありません。ただ、本当に丁寧に、慎重に議論がなされるべきだと思いますし、街の子どもやその保護者の皆さんに、小規模校という選択肢をもっと身近な選択肢だと感じてもらえるように、校区外からも通いやすい施策を考えることも、大事な事だと思います。</p>	<p>北部地域については、現状、小規模校のメリットを生かした教育の提供により、教育環境の維持が図られていることから、当面の間、現在の学校を維持していくとしているところです。</p> <p>しかしながら、同一学年に複数の児童がいない状況は好ましくないと考え、1学年2人相当である、学校全体で12人未満の見込みとなった場合は適正化を推進していくとしたものです。適正化の推進にあたっては、保護者や地域住民との議論を十分に行い、合意形成を図られるとともに、児童生徒数の増加につながる、特認校就学制度の活用や移住定住策の推進などに、地域や市長部局、教育委員会が一体となって取り組まれるよう、付帯意見に示しているところです。</p>	<p>適正化の推進による学校の統合は、とりわけ中山間地域である北部地域においてさらなる人口減少を招く可能性もあることから、答申書の付帯意見を踏まえた児童生徒数の増加につながる、特認校就学制度への通学支援や移住定住策の推進などに、市長部局や教育委員会が地域と一体となって、取り組んでいきます。</p>	C
16	P8 P11	<p>中学校の通学区域を優先的に見直すがありますが、P6の現状と課題及び資料6には琴芝小学校などのことが問題だと分析されています。通学距離は小学生の方が、影響が大きいと思われるので、小学校区の見直しも併せて行うのがいいのではないのでしょうか。</p>	<p>一つの小学校からは一つの中学校の進学となるよう、中学校の通学区域を見直す際には、本来の就学先より学校選択制による就学が多くなっている小学校の通学区域についても、併せて見直しを行うものとしています。その旨を分かりやすくするため小学校通学区域の変更案について追記します。</p>		A
17	P8 P11	<p>一つの小学校からは一つの中学校の進学とありますが、資料6によれば、具体的には鶴ノ島小学校を指しているのですか。全員を桃山中学へ行かせるのですか。P11には常盤小学校・琴芝小学校もあるようですが、資料にはありません。なぜですか。</p>	<p>資料6は学校選択制の利用により、本来の就学先より選択制による学校への就学が多くなっている状況を確認した資料として添付したものです。</p> <p>進学先が分かれている小学校はP11に記載のある常盤小学校、琴芝小学校、鶴ノ島小学校になり、再編案については、P12にあるとおり、常盤小の児童は全て西岐波中に進学、琴芝小の児童は神原中に進学、鶴ノ島小の児童は全て藤山中に進学する案を提言しています。</p>		B

No.	頁	ご意見の概要	審議会の考え方	教育委員会の考え方	対応区分
18		<p>「望ましい学校規模」について、確かに児童数が少なすぎることに問題はあると思いますが、私自身が、小学校当時は1学年30名いませんでしたが、他の学校と比べて学年全員、学校全体が一つになれるような感覚もあり、地域の方たち、保護者の皆さんが子どもたちを支えてくれ、たくさんの行事を取り入れてくださいました。「少人数」だからこそできることも多くあることに間違いはありません。少なすぎて子どもたちが楽しくないと感じたりすることは避けてあげないといけないことだとは思いますが、「望ましい学校規模」＝「児童数」ではないと思っています。</p> <p>北部地域の児童数を少しでも増やすために、特認制度の周知をもう一度強化することや、その地域に移住者が増えるような支援を、県や市でもう少し考えていただけると地域活性化にもつながり、「望ましい学校規模」につながるのではないかと思います。</p>	<p>国においては、学校規模の標準を小中学校ともに、「12学級以上18学級以下」と定めています。</p> <p>本市では、地域の実情に応じた柔軟な対応も必要と考え北部地域の小中学校の望ましい学級規模を「小学校6学級以上、中学校3学級以上」としたところです。また、通学距離として「小学校概ね4km以内、中学校概ね6km以内」を望ましい学校配置の基準としました。北部地域の小学校については、この配置基準に対して、通学距離が配置基準を大幅に超えていることから、当面の間は、現在の学校を維持していくとしたところです。また、猶予期間においては、児童生徒数の増加につながる、特認校就学制度の活用や移住定住策の推進などに、地域や市長部局、教育委員会が一体となって取り組まれるよう、付帯意見に示しているところです。</p>	<p>適正化の推進による学校の統合は、とりわけ中山間地域である北部地域においてさらなる人口減少を招く可能性もあることから、答申書の付帯意見を踏まえた児童生徒数の増加につながる、特認校就学制度への通学支援や移住定住策の推進などに、市長部局や教育委員会が地域と一体となって、取り組んでいきます。</p>	B
19		<p>学校のあるべき姿の実現を目指して学校規模の適正化や小中一貫教育の推進を優先するあまり、最寄りの学校に通えない児童や生徒が出てしまうように感じます。学校選択制を廃止する以上は、通学者の心情に寄り添い、学校の配置を納得感のある形にしてほしいと思います。</p>	<p>このたびの通学区域の変更案については、学校選択制利用者の実態に即した変更案を示したのですが、見直しにより通学距離がこれまでより、遠くなる児童生徒もいることから、遠距離になる場合の通学支援や通学路の安全対策の強化について、付帯意見で提言しています。</p>	<p>施設一体型の小中一貫校の配置場所については、答申でいただいたご提言も含め、今後計画を策定する中で、慎重に検討していきます。また、配置の見直しの結果、通学距離が遠距離になる児童生徒に対しては、通学支援や通学路の安全対策について検討していきます。</p>	B
5 学校のあるべき姿を実現するための学校再編					
20	P11	<p>小学校の通学区域の見直しについて、選択区域だけでなく再編候補以外にも抜本的見直しが必要と考える。</p>	<p>市内の学校の規模や老朽度は様々であることから、抜本的な見直しを一斉に行うことは困難と考え、このたびの再編案については、課題解決に向けた取組の方向性の①小中一貫教育の推進②望ましい学校規模の確保③学校施設の整備に沿って、まずは小中一貫教育の推進のために進学先の分かれる小学校の解消を図り、令和10年度における児童生徒数の推計から望ましい学校規模の基準を満たしていない学校について、学校施設の老朽度を見極めながら施設一体型小中一貫校を新設し統合していく案を提言したところです。</p>		C
21	P11	<p>常盤小全区の西岐波中に進学した場合の課題で公共交通機関の利用などがあるが、厚東川中・楠中では教育委員会の予算でスクールバスを運行しているが、2校の生徒との公平性はどう考えるのか。義務教育学校で自費で通学（バスなど）は、考えにくいので、補助金を出すのか、小学校の通学区域変更で解決するのか。</p>	<p>(教育委員会で回答)</p>	<p>常盤小の児童が全て西岐波中に進学するよう再編を行う場合は、通学方法や通学の安全について学校や保護者などと検討していくとともに、公共交通機関の利用が必要と判断された場合には、通学費の補助等についても検討していきます。</p>	C

No.	頁	ご意見の概要	審議会の考え方	教育委員会の考え方	対応区分
22	P11	見初小と恩田小は比較的近いので恩田小を中学校に、常盤中を小学校に変更し、琴芝・神原・見初・岬・恩田・常盤小学校の通学区域の見直しを行ったらどうか考える。	本審議会では、近隣の小学校も踏まえた児童数の将来推計や通学距離、現施設の老朽度や小中学校の施設の違いなど、多方面から検討し今回の再編案について提案したものです。 将来的には、常盤中、恩田小の位置も含めた検討が必要と考えています。		D
23	P13 P14	私は鶉ノ島小学校の卒業生であり、母校が無くなるのは寂しく感じますが、藤山に合併するのは賛成です。私の時代の鶉ノ島小学校は2クラスでしたが、それでも藤山中に進学した際は、クラスに鶉ノ島の子が少ないという寂しさと、藤山小学校出身の子どもの多さに威圧感を感じました。中学校名が藤山なので、鶉ノ島の存在感は薄く薄かったです。児童数が少ないと、体育などできる事も限られてきますし、お互いを高めあう事も、多種多様性も行事も色々な面で、少なくなると思います。校舎建て替えを機に、鶉ノ島小と藤山小中の統合に賛成です。私の子は間に合わないでしょうが、前進して欲しいです。鶉ノ島から藤山へは、車や高校生の自転車など交通量が多い通学路を通る事になるので、そこは親として心配です。	このたびの答申では、一つの小学校は一つの中学校に進学する区域の見直しや、小学校同士の統合は行わず、施設一体型の小中一貫校が新設された時点での統合を提言しています。母校がなくなることは寂しいことですが、中学校を核をした小中一貫校に夢をもって進学できるよう、新たな中学校区域で魅力ある学校の将来ビジョンを描いていただくよう、6の付帯意見で提言しています。 また、通学距離が遠距離になる場合の通学支援や通学路の安全対策の強化についても、併せて、付帯意見で提言しています。		B
24	P14	北部地域の小学校については、適正配置の対象とされないことが第一と考えていますが、地域との協議等の中で、適正配置もやむなしと結論づけられた場合は、現時点で、厚東小、二俣瀬小、小野小のうち、児童の数が最も多いのは厚東小であり、費用面から考えても、新たな施設一体型小中一貫校を設置するのではなく、体育館や駐車場などを整備したばかりの、厚東川中を活用した小中一貫校の開設が望ましい。	(教育委員会で回答)	北部地域に施設一体型の小中一貫校を設置する場合は、通学の利便性や施設整備の費用面など様々な角度から検討し、設置場所等を決定することとなります。	C
25	P6 P14	ここ数年、次々に市内の学校の校舎や体育館が建て替わっているのを目にします。今までの更新は、どのように決められていたのでしょうか。 検討対象校に鶉ノ島小学校が上がっており、施設一体型小中一貫校に併せた統合を行うと書いてありますが、これは、藤山地域に一貫校を設置することを前提とされているように見えますが、その場合鶉ノ島小学校の体育館の建て替えはなぜ行われたのかと、疑問になります。もう少し慎重に計画性をもった建て替えが必要なのではないのでしょうか。	(教育委員会で回答)	本市の学校施設は築後40年以上経過したものが半数近く占めており、多くの施設で老朽化が進んでいます。そのため、今後10～20年間に、一斉に更新時期を迎え、維持・更新等に多額の費用を要することが想定されていたことから、令和3年3月に「宇部市学校施設長寿命化計画」を策定し、現在もその計画に沿って学校施設の整備を行っています。 鶉ノ島小学校の体育館については、耐震補強による耐震化が困難であったことから、平成20年3月に策定した「宇部市学校施設耐震化推進計画」に基づき、地震に対する児童の安全を確保することを最優先に建替を行ったものです。 新しい体育館については、答申案どおりに統合を進めた場合においても、地域の拠点施設として有効活用いただけるものと考えています。	D



No.	頁	ご意見の概要	審議会の考え方	教育委員会の考え方	対応区分
26		琴芝、神原両小学校が交差点を挟んで立地しているのは大変奇異に感じます。通学の時間を考えると学校から2キロメートル程度以内が校区としてふさわしいのではないのでしょうか。中心部地区で現在児童数が少ないのは見初地区、鶉の島地区の人数が少ないのが顕著です。この両地区では学校の再編が必要だと考えます。中心地区以外の周辺地域ではこのように決めるのは難しいので、現状の学校配置でも良い（仕方のない）のではないのでしょうか。	神原小、見初小、鶉ノ島小は適正化の検討対象校としており、琴芝小の児童は原則神原中に進学するよう再編した上で、見初小、神原小、琴芝小、神原中の施設一体型小中一貫校の設置に合わせて統合を進めていくこととしています。 また、鶉ノ島小については全て藤山中に進学するよう再編したうえで、藤山小、鶉ノ島小、藤山中の施設一体型小中一貫校の設置に合わせて統合を進めていくよう、提言しています。		B
27		鶉ノ島小学校の児童の約7割が藤山中学校を選択していますが、同小学校が廃校になれば、小学校は新川の方が近く、中学校は藤山の方が近いというねじれが生じる人が多いのではないかと思います。新川小学校と小羽山小学校と桃山中学校を新川小中学校と小羽山小中学校に再編するのが通学距離としては理想的であると考えます。	小中学校の適正化を推進していく上では、通学距離が遠くなるケースもあることから、通学距離が遠距離になる場合の通学支援や通学路の安全対策の強化について、付帯意見として提言しています。 令和10年度の児童生徒数の推計から、新川小・小羽山小・桃山中はこの度の検討対象校としていませんが、将来の児童生徒数は減少傾向にあることから、次期計画においては、近隣の小中学校との再編や、学校の設置場所等について検討が必要と考えています。		D
28		藤山中学校区で施設一体型の小中一貫校の設置を目指されているようですが、藤山小学校は用地が狭く、藤山中学校は水害の危険性が高いため、課題があるように感じます。	(教育委員会で回答)	敷地が防災面で課題があることは認識していますが、代替用地の確保は大変難しい状況です。答申案の通りに適正配置を行う場合は、施設整備基本設計の中で課題解決に向けた検討を十分に行っていきたいと考えています。	C

No.	頁	ご意見の概要	審議会の考え方	教育委員会の考え方	対応区分
<b>6 学校再編を進めるにあたっての付帯意見</b>					
29	P15	現在も特認校制度の利用や移住促進のための空き家調査など、厚東地域では地域振興対策について、住民が一体となって活発に取り組んでいるところです。 しかし、空き家の利用に際しては制限が多いことが判明し、移住者の住居の確保について、その手法を再検討しているところです。 付帯意見に示されているように、市長部局及び教育委員会にもこうした取り組み、特に移住者の住居の確保について、ご助言いただきたい。	(教育委員会で回答)	北部地域については、まず、児童生徒数を増やしていく取組が重要であると考えており、特に移住定住策の推進については、市長部局と一体となり推進していきたいと考えています。	C
30		仮に数年後の児童数が減少することから学校統合をすることで、今以上に人口減少につながる地域が出てくると考えられます。特に北部地域では、実際に移住を検討したけど、近くに幼稚園（保育園）がなかったからやめたという声も聴きました。学校統合については、必ずしっかりと地域（現児童の保護者）などの意見も聞きながら進めてほしいと思います。厚東小学校では、地域と「厚東ならではの」行事や授業を取り入れ、子どもたちの成長を保護者だけではなく、地域全体で考え、見守ることをしています。それは、5ページに記載してある【学校のあるべき姿】そのものなのではないかと思います。 学校教職員だけではなく、地域住民が授業を担当するなど工夫していけば、先生方の負担を少しは軽減でき、さらには子どもたちがいろいろな人と触れ合い考え方や視野を広げることもできるのではないのでしょうか。	(教育委員会で回答)	適正化の推進による学校の統合は、とりわけ中山間地域である北部地域においてさらなる人口減少を招く可能性もあることから、適正化の推進にあたっては、保護者や地域住民との議論を十分に行い、合意形成を図っていくとともに、児童生徒数の増加につながる、特認校就学制度への通学支援や移住定住策の推進などに、市長部局や教育委員会が地域と一体となって、取り組んでいきます。	C
31	P15	「学校再編」と聞くと、小野小学校の児童が少なくなってきた今日、集合されるのではとの不安がよぎります。また、そのような雰囲気では若い家族が帰ってこないと思いますので、「…適正化の推進にあたっては、保護者や地域住民との議論を十分に行い、合意を図られたい。」は、非常に大切である。地区がある限り、地区内に学校が当然あるべきです。	(教育委員会で回答)		D
32	P15	「…地域の中でしっかりと議論を進められるとともに、学校と地域が連携して児童生徒や地域にとって魅力ある学校の将来ビジョンを描かれたい」について 小野で育つ子どもたちの未来を応援することを目的に、「おのっこ未来応援隊」が組織された。直接学校の中に入って見学していただくことの活動から校長先生をはじめ先生方のご協力もあり、特認校就学制度の活用が行われています。	(教育委員会で回答)		C

No.	頁	ご意見の概要	審議会の考え方	教育委員会の考え方	対応区分
33	P15	「とりわけ中山間地域である…教育委員会が一体となって取り組まれない。」について 創立150周年を迎える小野小学校の魅力を多くの人に知っていただきたい。 移住定住策の中で、学校に行く間だけ移住したいとの希望もあります。	(教育委員会で回答)	適正化の推進による学校の統合は、とりわけ中山間地域である北部地域においてさらなる人口減少を招く可能性もあることから、適正化の推進にあたっては、保護者や地域住民との議論を十分に行い、合意形成を図っていくとともに、児童生徒数の増加につながる、特認校就学制度への通学支援や移住定住策の推進などに、市長部局や教育委員会が地域と一体となって、取り組んでいきます。	C
<b>7 その他の意見</b>					
34		小中一貫校を前提とした教育によって転校生が取り残されないようにご配慮をお願いします。	(教育委員会で回答)	転校時の児童生徒や保護者の不安な思いに寄り添い、教育課程に関する説明や教育相談を充実するとともに、必要に応じて、地域や関係機関との連携を図っていくなど、学校全体で支援していきます。	C
35		廃校を道の駅などの商業施設や防災拠点として活用できるのではないかと期待しています。	(教育委員会で回答)	学校施設は、地域コミュニティの場や災害時の避難場所などの機能も有する施設であることから、学校統合にあたっては、地域の皆様と協議を重ねながら跡地の活用方策について検討していく必要があると考えています。	C